

飲用原料乳価の値上げとその背景

牛乳の原料となる生乳の取引価格を平成31年4月から1kg当たり4円引き上げることが決まった。これは、牛乳消費が順調に推移している近年の状況にも関わらず、生乳の生産量が伸び悩んでいるため、今のままでは牛乳の安定供給に影響が出るという乳業メーカー側と生産者側の共通した認識に後押しされた結果であると言われている。

1. 4年ぶりの飲用原料乳価の値上げ

近年、牛乳の消費量が増加傾向にある。農林水産省によると、平成27年度の牛乳生産量は3,014千kℓ（前年対比100.7%）、28年度は3,060千kℓ（同101.5%）、29年度は3,095千kℓ（同101.1%）と3年連続で増加し、30年度も増加傾向にある（図1参照）。健康効果を期待し、高齢者を中心に一人当たりの消費量が増加している。

一方、昨年は自然災害の影響で生乳生産量が減少したほか、酪農家戸数の減少傾向が続いており、価格を引き上げなければ生乳の安定供給に影響が出るのが懸念されている。このような状況の中、牛乳の原料となる生乳の取引価格（飲用原料乳価）を平成31年4月から1kg当たり4円引き上げることが、乳業メーカーと指定生乳生産者団体の間で合意された。飲用原料乳価の引き上げは、平成27年度以来4年ぶりとなる。

なお、乳業メーカーは、人手不足に伴う人件費や物流費、原料費の上昇、さらに昨年9月の北海道地震の影響で発生した製品廃棄などで業績が苦しいことから、本年10月の消費税の増税による消費への影響を懸念しつつも、春以降、牛乳の小売価格を引き上げることが課題となっている。それでも飲用原料乳価の引き上げを受け入れたのは、今のままでは国産の牛乳や乳製品が生産でき

なくなるとの危機感があったからだという。

2. 飲用原料乳価値上げの背景

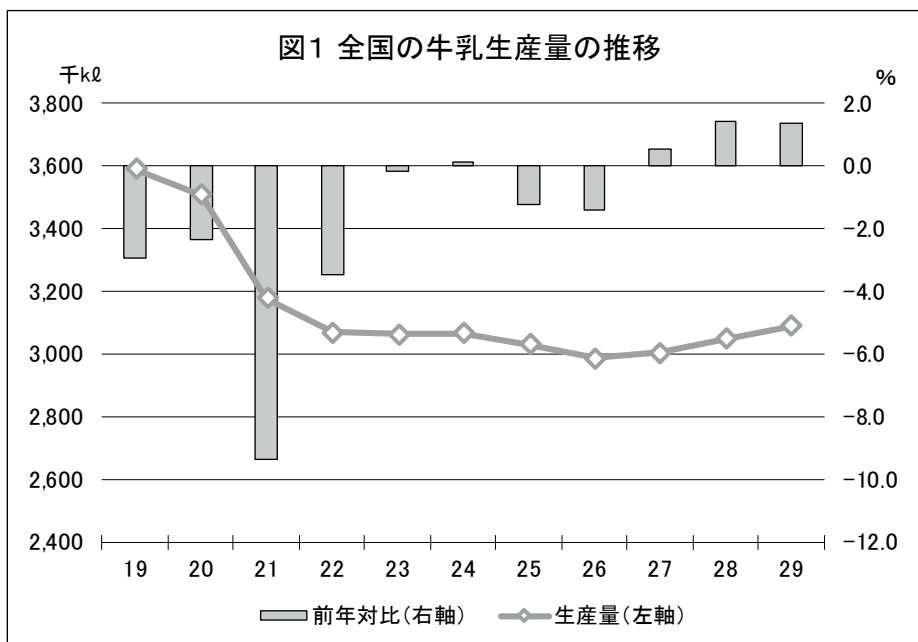
1) 酪農家戸数の減少

酪農家戸数は減り続けている。農林水産省によると、18年2月時点で全国の酪農家戸数は1万5,700戸で、10年間で35%以上減少し、42万戸を上回っていた1960年代の4%以下の水準となっている。

酪農家戸数の減少の主な要因は、酪農経営の廃業である。この酪農経営の廃業、とりわけ家族経営における引退型廃業の背景には、家族の若年労働力（後継者候補）の酪農から他産業への流出、そして高齢経営者の増加という構造的な問題がある。

そして、若年労働力が酪農から他産業へ流出する過程には、酪農から引き出す力（外部要因）と、酪農から押し出す力（内部要因）の両方が働いている。具体的には、他産業での雇用機会の増大、農工間の所得格差の拡大、都市生活の利便性などの外部要因と、「酪農経営の行きづまり」という内部要因が大きい影響を及ぼしていると言われている。

この「酪農経営の行きづまり」という内部要因には、直接的な行きづまりと間接的な行きづまりとがあり、前者は文字通りの「財政的破綻」であり、後者は健全経営



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

における「経営継続見通しの困難性(将来不安)」である。経営継続見通しは、将来必要となる新たな投資に対する不安や生産物・生産資材価格の先行きの不安定化という経済的理由のほか、家族の健康不安や従事者の結婚問題という個人的理由、農業政策や貿易政策への不信感という社会的理由などに影響を受ける。このような状況の中、後継者不足に直面しており、莫大な設備投資をしてまで、酪農を続ける価値があるかどうか悩む酪農家は少なくない。

2) 乳牛飼養頭数の減少

酪農家戸数の減少にともない乳牛の飼養頭数も減少傾向にある。かつては、酪農をやめた農家の乳牛を吸収して大規模化が進んできたため、飼養頭数は増加した。しかし、近年では、規模拡大による飼養頭数の増加より、廃業による飼養頭数の減少の方が多くなり、飼養頭数の減少が進んでいる。

さらに、搾乳後継牛の生産頭数も減少している。酪農には生乳を生産する搾乳部門と、搾乳後継牛を生産する繁殖部門があり、繁殖部門で肉用子牛を生産する比率を拡大する酪農家が増えている。搾乳部門の収益が悪化する中で、肉用子牛を売るなど別の収入を得て酪農経営を成り立たせている酪農家が多いという。

生乳を搾れる母牛の頭数は、29年2月に比べて30年2月は約1%減少している。しかし、母牛の数をすぐに増やすことはできない。生乳を搾れるようになるには生まれて約2年かかる。また、1頭当たりの生乳生産量を増やすためには良質な飼料をたくさん食べさせる必要があるが、飼料が高騰する状況ではそれも困難である。母牛の栄養不足は生乳生産ばかりか、子牛を生産するための繁殖にも悪影響を及ぼす。

3) 生乳生産量の減少

生乳生産量の減少で、牛乳の原料となる生乳の不足ばかりではなく、国産乳製品の安定供給にも支障が生じている。都府県の生乳生産量が減少し、牛乳の原料となる生乳が不足しているため、北海道から生乳や牛乳を持ってきてしのいでいる(表1参照)。その結果、北海道でバターやチーズなどの加工原料乳が不足しているという。生乳生産量の減少が続く中、飲用原料乳の需給バランスを取ろうとすると、加工原料乳が不足する。国産の牛乳と乳製品を安定的に供給するためには、国内の生乳生産量を増加するしかない。

4) 担い手不足と高齢化

すでに述べたように、飲用原料乳価値上げの背景には、酪農家戸数の減少、乳牛飼養頭数の減少、生乳生産量の減少という3つの現象が同時進行しているという問題がある。この問題を解決するには、酪農経営

の担い手を確保することが避けては通れない課題であると言われている。そこで、本会議が実施した「酪農全国基礎調査」から、担い手確保の現状をみてみよう。

表2では、平成19年と29年における担い手の確保状況を、北海道と都府県に分けて示している。表中の「担い手確保率」は、「経営主の年齢が50歳未満の酪農家の割合」と「経営主の年齢が50歳以上で後継者のある酪農家の割合」の合計である。

生乳生産量が増加している北海道の「担い手確保率」は、この10年間に、67.2%から56.1%に11.1ポイント低下した。一方、生乳生産量が減少している都府県では、43.9%から46.4%に2.5ポイント上昇した。しかし、平成29年における都府県の「担い手確保率」は、北海道に比べて10%近く低くなっている。これには、経営主の高齢化、つまり50歳未満の経営主の占める割合が北海道の37.8%に対して、都府県では19.5%と著しく低いことが大きく影響している。

表1 北海道から都府県への生乳及び飲用牛乳の移出量の推移

単位：トン、%

年次	生乳		飲用牛乳		計	
	①	前年対比	②	前年対比	①+②	前年対比
18	382,962	90.6	272,108	97.1	655,070	93.2
19	363,502	94.9	324,046	119.1	687,548	105.0
20	381,435	104.9	328,825	101.5	710,260	103.3
21	364,755	95.6	293,692	89.3	658,447	92.7
22	388,379	106.5	283,708	96.6	672,087	102.1
23	379,434	97.7	333,388	117.5	712,822	106.1
24	335,953	88.5	355,259	106.6	691,212	97.0
25	325,659	96.9	338,455	95.3	664,114	96.1
26	323,440	99.3	355,534	105.0	678,974	102.2
27	330,378	102.1	376,730	106.0	707,108	104.1
28	384,832	116.5	394,318	104.7	779,150	110.2
29	446,430	116.0	393,550	99.8	839,980	107.8

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注)「飲用牛乳」の移出量は、1.03倍して生乳換算している。

表2 担い手確保状況の推移

単位：%

	北海道		都府県		
	平成19年	平成29年	平成19年	平成29年	
経営主50歳未満	41.5	37.8	23.2	19.5	
50歳以上経営主	後継者あり	25.7	18.3	20.7	26.9
	後継者なし	12.3	20.2	27.8	35.1
	わからない	19.5	11.8	26.9	15.5
無回答	1.0	11.9	1.4	3.0	
担い手確保率	67.2	56.1	43.9	46.4	
酪農家戸数(戸)	4,150	2,817	12,267	7,562	

資料：中央酪農会議「酪農全国基礎調査」

注)「担い手確保率」=「経営主50歳未満」+「経営主50歳以上(後継者あり)」